

平成18年度 実施方針

企画調整部

1. 件名：NEDOプロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開

2. 根拠法

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条第1項第7号及び第8号

3. 背景及び目的

(1) 事業の目的

独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、NEDO技術開発機構という。）の第一期中期目標においては、「産業技術の将来を担う想像性豊かな技術者・研究者を公的研究機関等の最先端の研究現場において研究開発等に携わらせること等を通じ、幅広い視野と経験を有し、技術シーズを迅速に実用化できる資質に優れた技術者等の養成を図る。」ことが求められている。

また、平成17年12月の総合科学技術会議の答申においても、「大学を拠点とした产学協働による教育プログラムの開発・実施や、産業界との共同研究等に大学院生やポストドクターが指導教員の適切な指導・監督のもと一定の責任を伴って参画する機会の拡充等を進める」ことや、「研究開発に携わる中で人材が育成されることの重要性や、研究開発の重点化に伴い人材の重点化も進むべきことに鑑みれば、競争的資金等の研究費において、人材の育成や活用を行うことが一層重視されるべきである」ことが指摘されている。

さらに、これまでNEDO技術開発機構が実施してきたヒアリング調査等によれば、我が国の産学の研究開発における課題として次のような問題が明らかになっている。

①企業側の人材不足

90年代の不況により、研究開発資源（人材・資金）を大きく製品開発・応用研究にシフトしたため、企業側に十分な基礎・基盤分野の研究開発を行う余力がなくなってきている。

②サイエンス側の人材不足

現在の優れた技術を発展・拡大するためには、サイエンス側からの人材の量的・質的拡充が不可欠であるが、それを担う次代の人材の層が極めて薄くなっている。

③産学の人材のモビリティ不足

産学官の人材交流について、制度的には、大学の研究者の兼業規制の緩和等により近年大きく改善されているものの、サイエンス（大学）とテクノロジー（企業）の間を自在に往来できる研究者は少なく、米国で実現されているような人材レベルでの産学の「垣根のない」交流は実現されているとは言い難い。

④異分野間融合の大胆な取り組みの不足

我が国では、異分野融合の「テストベッド」たる大学について、近年メンタリティは次第に変わりつつあるとはいえ、まだ米国のように異分野間の大胆な融合が進みつつあるとは言えない状況にある。

⑤周辺プロフェッショナルの不足

特に大学において、知財の管理、計測・分析装置等の操作、技術シーズの産業技術への応用展開、事業化等に関する周辺プロフェッショナルが不足しており、円滑な研究開発や产学連携の推進に支障が生じている。

このような現状認識の下、产学連携の深化を図り、絶えざるイノベーションを創出していくためには、先端分野や融合分野の技術を支える将来の人材の育成と、人的交流面からの产学連携の促進を行う、我が国の将来を支える産業技術の発展の「場」(拠点)を形成することが必要となっている。

また、NEDO技術開発機構の実施する研究開発プロジェクトの成果の最大化を図っていく上で、当該プロジェクト自体を推進するのみならず、当該プロジェクトを核として、関係する多方面の人材が产学の垣根を越えて集い、関連技術を含めた基礎的研究や派生的研究を開拓し、その中からまた新たな技術シーズや技術応用が生まれ、さらには当該技術を担う人材が育つという「好循環」を形成することが重要である。

このため、本事業は、優れた成果を生み出しつつあるNEDOプロジェクトのうち、大学が技術の中核となっており、そこに技術、产学連携、人材育成及び人的ネットワーク形成の面で優れた指導者が存在するもの(コアプロジェクト)について、大学の研究・教育機能を活用し、上記のような産業技術の発展の「場」と「好循環」を形成していくことを目的として実施する。

(2) 事業の目標

本制度では、大学に構築する拠点において、コアプロジェクトに関連する周辺研究、人材育成、人的交流等を実施することにより、その技術を担う人材を養成するとともに、コアプロジェクトの発展及び成果普及に寄与することを目標とする。

4. 事業内容

4. 1 事業概要

大学が技術の中核となっているNEDOプロジェクトのうち、優れた成果を生み出しつつある「大容量光ストレージ技術の開発」、「ナノガラス技術プロジェクト」をコアプロジェクトとして、それぞれにおいて以下の3つの事業を実施する。

i) 周辺研究の実施

コアプロジェクトの基幹技術に関連する基礎的研究や、当該技術の普及や発展に資する派生的研究を実施する。

ii) 特別講座等による人材育成

対象とする中核技術にあわせた人材育成のための講座(特別講座等)を大学に構築し、本事業の拠点とする。

特別講座等の代表者はコアプロジェクトのプロジェクトリーダー(P.L.)とし、これに特任教員等を適宜加える。加えて、企業経営等の専門家からなる講師(常勤/非常勤)陣を配置する。この講座や上記i)の研究において、技術人材の育成を図る。

iii) 人的交流等の展開

コアプロジェクトの基幹技術を中心に、関連技術も含めた研究者、技術者等の人的ネットワークを構築するとともに、人的交流事業等を実施する。

4. 2 事業方針

(1) 対象事業者

対象事業者は、コアプロジェクトの技術の中核であり、かつその優れた指導者が属する大学であって、本事業の実施場所となる大学とする。

(2) 特別講座の開設期間

原則5年とする。

(3) 特別講座の規模

約160百万円

一般会計 80百万円

石特会計 80百万円

事業規模については、変動があり得る。

5. 事業の実施方式

(1) 事業の実施体制

本事業は、本事業の目的に合致するNEDOプロジェクト及びその指導者をNEDO技術開発機構が選定し、当該指導者及び当該指導者が所属する大学の協力の可否を確認の上、委託により実施する。

NEDO技術開発機構が特別講座毎に指名するプロジェクトリーダーの下で、それぞれの達成目標を実現すべく事業を実施する方式を採用する。

(2) 事業の運営管理

プロジェクトリーダーと密接な関係を維持しつつ、本事業の目的及び目標に照らして適切な運営管理を実施する。

6. その他重要事項

(1) 評価

NEDO技術開発機構は、政策的・技術的観点、事業の意義、成果、波及効果等の観点から、毎年度事業評価を実施する。なお、平成20年度に有識者へのヒアリング等を活用した事業評価を実施する。

(2) 複数年度契約の実施

平成18年度～19年度の複数年度契約を行う。

7. スケジュール

平成18年2月23日 部長会（基本計画附議）

2月28日 運営会議（基本計画附議）

3月14日 契約・助成審査委員会